

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	福岡スクールオブミュージック&ダンス専門学校
設置者名	学校法人滋慶学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化・教養専門課程	音楽プロデュース科	夜・通信	3060 単位時間	240 単位時間	
	商業音楽科	夜・通信	2130 単位時間	160 単位時間	
	プロミュージシャン科	夜・通信	2100 単位時間	160 単位時間	
	パフォーマンスアート科	夜・通信	2100 単位時間	160 単位時間	
	スーパーエンターテインメント科	夜・通信	4020 単位時間	320 単位時間	
(備考) 商業音楽科 2024 年度より募集停止のため2年生のみ在学中 プロミュージシャン科 2024 年度より募集停止のため2年生のみ在学中 パフォーマンスアート科 2024 年度より学科名変更 (旧学科名:ダンス&アクターズ科)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.fsm.ac.jp/school/public_info/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福岡スクールオブミュージック&ダンス専門学校
設置者名	学校法人滋慶学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ上で公開する。
https://www.fsm.ac.jp/school/public_info/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	令和6年6月1日～ 令和9年5月31日	地元の名士として学校 と地域の連携を図る。
非常勤	株式会社役員	令和6年6月1日～ 令和9年5月31日	地元の名士として学校 と地域の連携を図る。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福岡スクールオブミュージック&ダンス専門学校
設置者名	学校法人滋慶学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 業界従事者等で構成される教育課程編成委員会で、これまでの授業方法やカリキュラム内容、到達目標等について見直し・検討を行う。あらい出された課題や方針等を踏まえ、授業毎に各担当教員が授業計画(案)を作成し、これを教務会議で精査した後、決定する。3月～4月頃に学生に配布した上、同時期にホームページにて公開を行う。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.fsm.ac.jp/school/public_info/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 66.7%以上の出席率を満たし、前期・後期の定期試験及び臨時試験(論文・レポートを含む)の成績、課題の成績を総合的に勘案し5段階評価、 『A:100～90点 B:89～80点 C:79～70点 D:69～60点 F:59～0点』 としてA B C D評価を合格、F評価を不合格とする。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPA制度： 66.7%の出席率を満たし、通常授業科目で且つ試験で点数評価が可能な科目をグレードポイントで5段階評価する。 評価点 100～90点＝評価グレード4.0 評価点 89～80点＝評価グレード3.0 評価点 79～70点＝評価グレード2.0 評価点 69～60点＝評価グレード1.0 を合格とし、評価点 59～0点＝評価グレード0.0 を不合格とする。 その科目の評価グレードに取得単位数をかけ、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均値で表す。それにより成績の順位づけをし、下位4分の1にあたる者を特定する。 ※基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうちの試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とする。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPAの計算から除くものとする。 (1) 入学前に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、又は海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目（科目履修生として履修した授業科目を含む。） (2) 本校在学中に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目。 (3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目。 (4) 特別教育分野の科目で、点数評価ではなく単位認定のみされる科目。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.fsm.ac.jp/school/public_info/
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について、履修認定の要件として、66.7%以上を出席していること、試験に合格している者に対して該当教科目の修了を認定する。各年次 57 単位以上を修得した者は進級・卒業資格を有する。 学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業・進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をしなければならない。各年次 57 単位以上を取得し、卒業時まで修了すべき科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。 所定の授業日数の3分の1以上欠席した者は、進級又は卒業することができない。ただし、各学年において欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内であっても、各教科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間に満たない者は、補習を受けなければ進級又は卒業することができない。進級生は該当年次の3月末日、卒業年次生は卒業式の前日までに学費が完納されていない場合は、原則として進級又は卒業を認めない。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.fsm.ac.jp/school/public_info/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	福岡スクールオブミュージック&ダンス専門学校
設置者名	学校法人滋慶学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.fsm.ac.jp/school/public_info/
収支計算書又は損益計算書	https://www.fsm.ac.jp/school/public_info/
財産目録	https://www.fsm.ac.jp/school/public_info/
事業報告書	https://www.fsm.ac.jp/school/public_info/
監事による監査報告（書）	https://www.fsm.ac.jp/school/public_info/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養専門課程	音楽プロデュース科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2700 単位時間/単位	1500 単位時間	1560 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			3060 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		98人	1人	4人	26人	30人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）【様式第2号の3より再掲】 業界従事者等で構成される教育課程編成委員会で、これまでの授業方法やカリキュラム内容、到達目標等について見直し・検討を行う。あらい出された課題や方針等を踏まえ、授業毎に各担当教員が授業計画(案)を作成し、これを教務会議で精査した後、決定する。3月～4月頃に学生に配布した上、同時期にホームページにて公開を行う。
成績評価の基準・方法
（概要） 66.7%以上の出席率を満たし、前期・後期の定期試験及び臨時試験（論文・レポートを含む）の成績、課題の成績を総合的に勘案し5段階評価、 『A:100～90点 B:89～80点 C:79～70点 D:69～60点 F:59～0点』 としてA B C D評価を合格、F評価を不合格とする。 G P A制度： 66.7%の出席率を満たし、通常授業科目で且つ試験で点数評価が可能な科目をグレードポイントで5段階評価する。 評価点 100～90点＝評価グレード4.0 評価点 89～80点＝評価グレード3.0

<p>評価点 79～70 点＝評価グレード 2.0 評価点 69～60 点＝評価グレード 1.0 を合格とし、評価点 59～0 点＝評価グレード 0.0 を不合格とする。 その科目の評価グレードに取得単位数をかけ、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均値で表す。それにより成績の順位づけをし、下位 4 分の 1 にあたる者を特定する。 ※基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうちの試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とする。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPA の計算から除くものとする。</p> <p>(1) 入学前に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、又は海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目（科目履修生として履修した授業科目を含む。）</p> <p>(2) 本校在学中に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目。</p> <p>(3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目。</p> <p>(4) 特別教育分野の科目で、点数評価ではなく単位認定のみされる科目。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について、履修認定の要件として、66.7%以上を出席していること、試験に合格している者に対して該当教科目の修了を認定する。各年次 57 単位以上を修得した者は進級・卒業資格を有する。</p> <p>学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業・進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をしなければならない。各年次 57 単位以上を取得し、卒業時まで修了すべき科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。</p> <p>所定の授業日数の 3 分の 1 以上欠席した者は、進級又は卒業することができない。ただし、各学年において欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 以内であっても、各教科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間に満たない者は、補習を受けなければ進級又は卒業することができない。進級生は該当年次の 3 月末日、卒業年次生は卒業式の前日までに学費が完納されていない場合は、原則として進級又は卒業を認めない。</p>
<p>学修支援等</p> <p>（概要）クラス担任制：有 個別相談, 指導等の対応内容： 定期的な本人との連絡と面談, 保護者への連絡と連携, 個別課題の出題, 個別出席対応と指導, 特別講義の実施, 進路相談等</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7 人 (100%)	0 人 (0%)	4 人 (57.1%)	3 人 (42.9%)
<p>(主な就職、業界等) 音楽配信、音楽スタジオ、飲食業</p>			

(就職指導内容) 就職対策授業, 就職オリエンテーション, 就職カウンセリング, 面接・履歴書指導, 学内企業説明会等の実施
(主な学修成果(資格・検定等)) JESC 認定コミュニケーションスキルアップ検定
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
60 人	1 人	1.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止：進路変更委員・担任による進路相談, スクールカウンセラーによる学生相談窓口の実施 中退者支援：グループ姉妹校への転校, 再入学の案内		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養専門課程	商業音楽科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1800 単位時間/単位	1080 単位時間	1050 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2130 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		50 人	0 人	1 人	14 人	15 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 【様式第 2 号の 3 より再掲】 業界従事者等で構成される教育課程編成委員会で、これまでの授業方法やカリキュラム内容、到達目標等について見直し・検討を行う。あらい出された課題や方針等を踏まえ、授業毎に各担当教員が授業計画(案)を作成し、これを教務会議で精査した後、決定する。3 月～4 月頃に学生に配布した上、同時期にホームページにて公開を行う。
成績評価の基準・方法
(概要) 66.7%以上の出席率を満たし、前期・後期の定期試験及び臨時試験(論文・レポートを含む)の成績、課題の成績を総合的に勘案し 5 段階評価、 『A:100～90 点 B:89～80 点 C:79～70 点 D:69～60 点 F:59～0 点』 として A B C D 評価を合格、F 評価を不合格とする。

<p>GPA制度：</p> <p>66.7%の出席率を満たし、通常授業科目で且つ試験で点数評価が可能な科目をグレードポイントで5段階評価する。</p> <p>評価点 100～90点＝評価グレード4.0 評価点 89～80点＝評価グレード3.0 評価点 79～70点＝評価グレード2.0 評価点 69～60点＝評価グレード1.0</p> <p>を合格とし、評価点 59～0点＝評価グレード0.0 を不合格とする。</p> <p>その科目の評価グレードに取得単位数をかけ、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均値で表す。それにより成績の順位づけをし、下位4分の1にあたる者を特定する。</p> <p>※基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうちの試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とする。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPAの計算から除くものとする。</p> <p>(1) 入学前に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、又は海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目（科目履修生として履修した授業科目を含む。）</p> <p>(2) 本校在学中に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目。</p> <p>(3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目。</p> <p>(4) 特別教育分野の科目で、点数評価ではなく単位認定のみされる科目。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>（概要）教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について、履修認定の要件として、66.7%以上を出席していること、試験に合格している者に対して該当教科目の修了を認定する。各年次 57 単位以上を修得した者は進級・卒業資格を有する。</p> <p>学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業・進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をしなければならない。各年次 57 単位以上を取得し、卒業時まで修了すべき科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。</p> <p>所定の授業日数の3分の1以上欠席した者は、進級又は卒業することができない。ただし、各学年において欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内であっても、各教科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間に満たない者は、補習を受けなければ進級又は卒業することができない。進級生は該当年次の3月末日、卒業年次生は卒業式の前日までに学費が完納されていない場合は、原則として進級又は卒業を認めない。</p>
<p>学修支援等</p>
<p>（概要）クラス担任制：有</p> <p>個別相談, 指導等の対応内容：</p> <p>定期的な本人との連絡と面談, 保護者への連絡と連携, 個別課題の出題, 個別出席対応と指導, 特別講義の実施, 進路相談等</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
65人 (100%)	1人 (1.5%)	58人 (89.2%)	6人 (9.2%)
（主な就職、業界等） 音響会社/照明会社/舞台制作会社/映像制作会社/イベント制作会社/芸能プロダクション等			
（就職指導内容） 就職対策授業、就職オリエンテーション、就職カウンセリング、面接・履歴書指導、学内企業説明会等の実施			
（主な学修成果（資格・検定等）） 舞台機構調整技能士3級、舞台・テレビジョン照明技術者技能検定2級、足場組立等業務に係る特別教育、フルハーネス型墜落制止用器具特別教育、JESC認定コミュニケーションスキルアップ検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
120人	1人	0.8%
（中途退学の主な理由） 経済的理由		
（中退防止・中退者支援のための取組） 中退防止：進路変更委員・担任による進路相談、スクールカウンセラーによる学生相談窓口の実施 中退者支援：グループ姉妹校への転校、再入学の案内		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養専門課程	プロミュージシャン科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	夜	1800 単位時間/単位	1040 単位時間	1060 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
	昼		2100 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		4人	0人	1人	4人	5人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）【様式第2号の3より再掲】 業界従事者等で構成される教育課程編成委員会で、これまでの授業方法やカリキュラム内容、到達目標等について見直し・検討を行う。あらい出された課題や方針等を

<p>踏まえ、授業毎に各担当教員が授業計画(案)を作成し、これを教務会議で精査した後、決定する。3月～4月頃に学生に配布した上、同時期にホームページにて公開を行う。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p>
<p>(概要)</p> <p>66.7%以上の出席率を満たし、前期・後期の定期試験及び臨時試験(論文・レポートを含む)の成績、課題の成績を総合的に勘案し5段階評価、 『A:100～90点 B:89～80点 C:79～70点 D:69～60点 F:59～0点』 としてA B C D評価を合格、F評価を不合格とする。</p> <p>GPA制度：</p> <p>66.7%の出席率を満たし、通常授業科目で且つ試験で点数評価が可能な科目をグレードポイントで5段階評価する。</p> <p>評価点 100～90点＝評価グレード4.0 評価点 89～80点＝評価グレード3.0 評価点 79～70点＝評価グレード2.0 評価点 69～60点＝評価グレード1.0 を合格とし、評価点 59～0点＝評価グレード0.0 を不合格とする。</p> <p>その科目の評価グレードに取得単位数をかけ、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均値で表す。それにより成績の順位づけをし、下位4分の1にあたる者を特定する。</p> <p>※基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうちの試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とする。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPAの計算から除くものとする。</p> <p>(1) 入学前に他の専門学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目、又は海外の職業学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目(科目履修生として履修した授業科目を含む。)</p> <p>(2) 本校在学中に他の専門学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学(短期大学含む。)において履修した授業科目。</p> <p>(3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目。</p> <p>(4) 特別教育分野の科目で、点数評価ではなく単位認定のみされる科目。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>(概要) 教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について、履修認定の要件として、66.7%以上を出席していること、試験に合格している者に対して該当教科目の修了を認定する。各年次57単位以上を修得した者は進級・卒業資格を有する。</p> <p>学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業・進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をしなければならない。各年次57単位以上を取得し、卒業時まで修了すべき科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。</p> <p>所定の授業日数の3分の1以上欠席した者は、進級又は卒業することができない。ただし、各学年において欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内であっても、各教科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間に満たない者は、補習を受けなければ進級又は卒業することができない。進級生は該当年次の3月末日、卒業年次生は卒業式の前日までに学費が完納されていない場合は、原則として進級又は卒業を認めない。</p>

学修支援等
(概要) クラス担任制：有 個別相談, 指導等の対応内容： 定期的な本人との連絡と面談, 保護者への連絡と連携, 個別課題の出題, 個別出席対応と指導, 特別講義の実施, 進路相談等

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
31人 (100%)	0人 (0%)	6人 (19.4%)	25人 (80.6%)
(主な就職、業界等) 音楽配信、ブライダル業界（ヴォーカリスト）、楽器プレイヤー			
(就職指導内容) 就職対策授業, 就職オリエンテーション, 就職カウンセリング, 面接・履歴書指導, 学内企業説明会等の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) JESC 認定コミュニケーションスキルアップ検定			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
39人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止：進路変更委員・担任による進路相談, スクールカウンセラーによる学生相談窓口の実施 中退者支援：グループ姉妹校への転校, 再入学の案内		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士				
文化・教養	文化・教養専門課程	パフォーミングアーツ科	○					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼	1800 単位時間/単位	540 単位時間	1560 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	2100 単位時間
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
160人	83人	0人	2人	15人	17人			

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）【様式第2号の3より再掲】</p> <p>業界従事者等で構成される教育課程編成委員会で、これまでの授業方法やカリキュラム内容、到達目標等について見直し・検討を行う。あらい出された課題や方針等を踏まえ、授業毎に各担当教員が授業計画(案)を作成し、これを教務会議で精査した後、決定する。3月～4月頃に学生に配布した上、同時期にホームページにて公開を行う。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>66.7%以上の出席率を満たし、前期・後期の定期試験及び臨時試験（論文・レポートを含む）の成績、課題の成績を総合的に勘案し5段階評価、 『A:100～90点 B:89～80点 C:79～70点 D:69～60点 F:59～0点』 としてA B C D評価を合格、F評価を不合格とする。</p> <p>GPA制度：</p> <p>66.7%の出席率を満たし、通常授業科目で且つ試験で点数評価が可能な科目をグレードポイントで5段階評価する。</p> <p>評価点 100～90点＝評価グレード4.0 評価点 89～80点＝評価グレード3.0 評価点 79～70点＝評価グレード2.0 評価点 69～60点＝評価グレード1.0 を合格とし、評価点 59～0点＝評価グレード0.0 を不合格とする。</p> <p>その科目の評価グレードに取得単位数をかけ、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均値で表す。それにより成績の順位づけをし、下位4分の1にあたる者を特定する。</p> <p>※基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうちの試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とする。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPAの計算から除くものとする。</p> <p>(1) 入学前に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、又は海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目（科目履修生として履修した授業科目を含む。）</p> <p>(2) 本校在学中に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目。</p> <p>(3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目。</p> <p>(4) 特別教育分野の科目で、点数評価ではなく単位認定のみされる科目。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について、履修認定の要件として、66.7%以上を出席していること、試験に合格している者に対して該当教科目の修了を認定する。各年次57単位以上を修得した者は進級・卒業資格を有する。</p> <p>学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業・進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をしなければならない。各年次57単位以上を取得し、卒業時まで修了すべき科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。</p> <p>所定の授業日数の3分の1以上欠席した者は、進級又は卒業することができない。ただし、各学年において欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内であっても、各教科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間に満たない者は、補習を受けな</p>

れば進級又は卒業することができない。進級生は該当年次の3月末日、卒業年次生は卒業式の前日までに学費が完納されていない場合は、原則として進級又は卒業を認めない。
学修支援等
(概要) クラス担任制：有 個別相談, 指導等の対応内容： 定期的な本人との連絡と面談, 保護者への連絡と連携, 個別課題の出題, 個別出席対応と指導, 特別講義の実施, 進路相談等

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
59人 (100%)	0人 (0%)	29人 (49.2%)	30人 (50.8%)
(主な就職、業界等) 球団チア、テーマパーク、ダンススクール（インストラクター）、音楽スタジオ			
(就職指導内容) 就職対策授業, 就職オリエンテーション, 就職カウンセリング, 面接・履歴書指導, 学内企業説明会等の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) JESC 認定コミュニケーションスキルアップ検定			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
103人	7人	6.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更, 経済的理由, 病気療養		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止：進路変更委員・担任による進路相談, スクールカウンセラーによる学生相談窓口の実施 中退者支援：グループ姉妹校への転校, 再入学の案内		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	文化・教養専門課程	スポーツ・エンターテインメント科					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	3600 単位時間/単位	1950 単位時間	2070 単位時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			4020 単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	62人	0人	4人	15人	19人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）【様式第2号の3より再掲】</p> <p>業界従事者等で構成される教育課程編成委員会で、これまでの授業方法やカリキュラム内容、到達目標等について見直し・検討を行う。あらい出された課題や方針等を踏まえ、授業毎に各担当教員が授業計画(案)を作成し、これを教務会議で精査した後、決定する。3月～4月頃に学生に配布した上、同時期にホームページにて公開を行う。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>66.7%以上の出席率を満たし、前期・後期の定期試験及び臨時試験（論文・レポートを含む）の成績、課題の成績を総合的に勘案し5段階評価、 『A:100～90点 B:89～80点 C:79～70点 D:69～60点 F:59～0点』 としてA B C D評価を合格、F評価を不合格とする。</p> <p>GPA制度：</p> <p>66.7%の出席率を満たし、通常授業科目で且つ試験で点数評価が可能な科目をグレードポイントで5段階評価する。</p> <p>評価点 100～90点＝評価グレード4.0 評価点 89～80点＝評価グレード3.0 評価点 79～70点＝評価グレード2.0 評価点 69～60点＝評価グレード1.0 を合格とし、評価点 59～0点＝評価グレード0.0 を不合格とする。</p> <p>その科目の評価グレードに取得単位数をかけ、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均値で表す。それにより成績の順位づけをし、下位4分の1にあたる者を特定する。</p> <p>※基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうちの試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とする。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPAの計算から除くものとする。</p> <p>(1) 入学前に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、又は海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目（科目履修生として履修した授業科目を含む。）</p> <p>(2) 本校在学中に他の専門学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学（短期大学含む。）において履修した授業科目。</p> <p>(3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修したものと同等以上の学力があると認定された授業科目。</p> <p>(4) 特別教育分野の科目で、点数評価ではなく単位認定のみされる科目。</p>

卒業・進級の認定基準
<p>(概要) 教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について、履修認定の要件として、66.7%以上を出席していること、試験に合格している者に対して該当教科目の修了を認定する。各年次 57 単位以上を修得した者は進級・卒業資格を有する。</p> <p>学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業・進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科科目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をしなければならない。各年次 57 単位以上を取得し、卒業時まで修了すべき科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。</p> <p>所定の授業日数の 3 分の 1 以上欠席した者は、進級又は卒業することができない。ただし、各学年において欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 以内であっても、各教科科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間に満たない者は、補習を受けなければ進級又は卒業することができない。進級生は該当年次の 3 月末日、卒業年次生は卒業式の前日までに学費が完納されていない場合は、原則として進級又は卒業を認めない。</p>
学修支援等
<p>(概要) クラス担任制：有 個別相談, 指導等の対応内容： 定期的な本人との連絡と面談, 保護者への連絡と連携, 個別課題の出題, 個別出席対応と指導, 特別講義の実施, 進路相談等</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 2021 年度設置学科の為実績なし			
(就職指導内容) 2021 年度設置学科の為実績なし			
(主な学修成果 (資格・検定等)) JESC 認定コミュニケーションスキルアップ検定, AI-900:Microsoft Azure AI Fundamentals			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
42 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		

<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>中退防止：進路変更委員・担任による進路相談，スクールカウンセラーによる学生相談窓口の実施</p> <p>中退者支援：グループ姉妹校への転校，再入学の案内</p>

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
音楽パフォーマンス科	100,000 円	590,000 円	859,800 円	その他費用 (施設維持費・総合演習費・キャリア教育振興費・健康管理費)
商業音楽科	100,000 円	590,000 円	859,800 円	その他費用 (施設維持費・総合演習費・キャリア教育振興費・健康管理費)
プロミュージシャン科	100,000 円	590,000 円	859,800 円	その他費用 (施設維持費・総合演習費・キャリア教育振興費・健康管理費)
パフォーマンスアート科	100,000 円	590,000 円	859,800 円	その他費用 (施設維持費・総合演習費・キャリア教育振興費・健康管理費)
スーパーエンターテイメント科	100,000 円	590,000 円	879,800 円	その他費用 (施設維持費・総合演習費・キャリア教育振興費・健康管理費)
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法	
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.fsm.ac.jp/school/public_info/	
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)	
(1) 学校関係者評価の基本方針 卒業生、保護者代表、地域、高等学校者並びに、音楽・ダンス・エンターテイメント業界関係者により構成される学校関係者評価委員会 (定員 8 名以上) を組織し、この委員会が、本校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じて、学校運営の改善に生かすことを基本方針とする。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	海外提携校との交流
※ (10) 及び (11) については任意記載。	

【評価の活用】

学校関係者評価委員会を毎年5月頃に行い、同時期に第1回教育課程編成委員会を開催する。評価報告は職員すべてに周知し、評価の結果を踏まえた改善方策を6月から11月頃までに実施している。教育活動と学校運営の改善が必要な箇所は、学校長の指導の下、学校全体に係る事案は事務局長と教務部長が中心となり速やかに改善に取り組み、学科に係ることは学科長が中心となり速やかに改善を図る。11月以降の第2回教育課程編成委員会では編成方針を開示する。評価委員会の意見を示し、その審議を踏まえ次年度の教育課程を決定する。また、更なる充実のため事務局長が事業計画に反映し実行方針の見直しを行う。

業界関係者より、昨今のエンターテインメント業界は多種多様な人々との関係構築が求められている為、専門技術だけでなく、ホスピタリティやコミュニケーションスキルを持った人材育成を期待するとの意見を多数頂戴している。

技術・知識に加えて社会人基礎力の向上を図るべく、教務会議等で具体的な対策を協議し、実行計画を立て実現に向けた取り組みを行う。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
卒業生代表	令和6年4月～ 令和7年3月	学校評価委員 卒業生代表
保護者代表	令和6年4月～ 令和7年3月	学校評価委員 保護者代表
福岡市大浜公民館 館長	令和6年4月～ 令和7年3月	学校評価委員 地域関係者代表
福岡県立香椎高等学校 校長	令和6年4月～ 令和7年3月	学校評価委員 高等学校関係者
株式会社ハーツコーポレーション チーフプランナー	令和6年4月～ 令和7年3月	学校評価委員 業界関係者
株式会社エスエルアイ 専務取締役	令和6年4月～ 令和7年3月	学校評価委員 業界関係者
株式会社日本芸能文化社 チーフマネージャー	令和6年4月～ 令和7年3月	学校評価委員 業界関係者
株式会社 KISS・MUSIC チーフプロデューサー	令和6年4月～ 令和7年3月	学校評価委員 業界関係者
ソウルスブラッシュ・エンターテイメント 代表	令和6年4月～ 令和7年3月	学校評価委員 業界関係者

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://www.fsm.ac.jp/school/public_info/

第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.fsm.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H140313000270
学校名 (〇〇大学 等)	福岡スクールオブミュージック&ダンス専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人滋慶学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		98人	82人	99人
内 訳	第Ⅰ区分	59人	55人	
	第Ⅱ区分	21人	14人	
	第Ⅲ区分	18人	12人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				99人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	—	—	—
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	—	—
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	—
計	—	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	—	—
GPA等が下位4分の1	—	17人	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—	—	17人
計	16人	28人	32人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。